

(飯塚 県土整備事務所経由)

3飯整第 8 号 - 234

令和 4年 3月29日

(株) 河東興業

河東 泰均 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



一般 建設業の許可について(通知)

令和 4年 3月 1日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号 福岡県知事 許可(般-4)第 90079号

許可の有効期間 令和 4年 5月 16日から 令和 9年 5月 15日まで

建設業の種類

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 4月 15日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)